

(証券コード3059)  
平成28年6月9日

株 主 各 位

神戸市須磨区中島町三丁目2番6号  
(本社 神戸市西区岩岡町野中福吉556)

**ヒラキ株式会社**

代表取締役 向 畑 達 也

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の平成28年熊本地震により被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)当社営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時  
2. 場 所 神戸市西区岩岡町野中福吉556  
当社 本社5階多目的ホール

### 3. 目的事項

#### 報 告 事 項

- 第39期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第39期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://company.hiraki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ緩やかな回復基調が続いていますが、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況となっております。ディスカウンターとしての当社グループを取り巻く経済環境におきましても、消費税率引上げ後の個人消費は低調に推移し、また、暖冬の影響により冬物商品等が伸び悩んだことにより、依然厳しい状況が続いているところであります。

このような環境のもと、当社グループは、「よい商品をどこよりも安く」をモットーに、靴事業を商売の核として、他社にない圧倒的な強みの「低価格」を徹底しながら、あらゆる価格帯で「安さ」を実現し優位性をさらに高めていくことを使命として、事業展開を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は、178 億 74 百万円（前期比 0.4%増）、営業利益は、5 億 56 百万円（前期比 5.4%減）、経常利益は 4 億 88 百万円（前期比 1.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 2 億 86 百万円（前期比 27.6%増）と増収増益の結果となりました。

#### ② 事業別概況

事業の種類別セグメントの売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比(%)	前期比(%)
通 信 販 売 事 業	8,997	50.3	98.5
デ ィ ス カ ウ ン ト 事 業	8,228	46.1	99.5
卸 販 売 事 業	649	3.6	159.4
合 計	17,874	100.0	100.4

(注) 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (通信販売事業)

通信販売事業におきましては、新規顧客獲得を目的に平成26年10月に福岡県・静岡県で開始したテレビCMを随時拡大し平成27年10月までに関東をはじめ全国を網羅いたしました。また、テレビCMに併せて、全国のスーパー・100円ショップなど約15千店舗に無料カタログを設置し、当社認知度の向上・WEBサイトへの誘導につなげました。また、増加するネットを通じたご注文に対応するため、WEBマーケティング課を新設する他、WEB会員の受注率・購入点数アップを目的としたスマートフォンでの買い回りの利便性の向上ならびにジャストタイムのWEBサイト更新・まとめ買い割引の拡大実施など、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

また、商品力の強化・価格優位性の強化を図るため、中国で開催される交易会に参加し新規取引先の開拓に努める他、商品開発のスピードアップを図るための組織体制の見直しを実施いたしました。

商品面においては、圧倒的低価格の販促品をご提供し、お客さまに「驚き」「楽しさ」「満足感」をお届けいたしました。具体的には、10万足以上の受注となったカジュアルスニーカー『エアロップ(780円)』をはじめとして、カジュアルシューズ『ピット(780円)』、ハイカットスニーカー『ハイフィット(980円)』を発売し、お客様からの支持をいただきました。また、昨年4月よりWEB限定で販売しました脱ぎ履きしやすいスリッポンタイプの『キッズスニーカー(180円)』、2月より発売開始しました軽量素材・屈曲性の良いソールを採用し歩きやすさにこだわったスニーカー『ジョグ軽(780円)』は、いずれも5万足を大きく上回る受注となり、ご好評をいただいております。

このような取り組みを行いましたが、個人消費の節約志向に加え暖冬の影響による冬物商品の受注減が影響し、売上高は、89億97百万円(前期比1.5%減)となりました。利益面では、売上高の減少、円安の影響による粗利益率の低下およびテレビCM等に係る広告宣伝費増が影響し、セグメント利益(営業利益)は、7億43百万円(前期比22.1%減)と減収減益となりました。

## (ディスカウント事業)

ディスカウント事業におきましては、岩岡店においては「日本一の靴売場」を掲げ、3階靴売場のスニーカーを前面に押し出した売場改装、姫路店においては、靴売場を300坪に拡大するなど各支店は「圧倒的な地域一番の靴売場」を目指して靴の販売拡大に取り組んでまいりました。また、品揃えの拡充および激安商品をお客さまに提供すべくお取引先約330社の参加協力を得た「特価大商談会」を4回開催する他、取引金融機関の協力によるビジネスマッチング等を通じて新規取引先の開拓についても継続的に取り組んでまいりました。

また、市場調査および新規出店の足がかりとすべく、ショッピングモール等においてPB商品を中心に靴の外部催事販売を年間延べ56箇所で開催し、地域の皆様のご好評を得ることが出来ました。

このような取り組みを行いましたが、競合他店との競争激化や冬場の天候不順等も影響し、売上高は、82億28百万円（前期比0.5%減）となりました。利益面では、PB商品の拡販による粗利益率の確保および前期の大規模改修工事費の影響による販売管理費の大幅減少により、セグメント利益（営業利益）は、1億6百万円（前期は7百万円の損失）と黒字化し減収増益となりました。

## (卸販売事業)

卸販売事業におきましては、大口OEM販売については、主に新規取引先との取引本格始動および既存取引先との受注大幅増により、売上高は6億49百万円（前期比59.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、89百万円（前期比150.8%増）と増収増益となりました。

### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額はリースを含めて3億4百万円であり、その主なものは、通信販売事業における基幹システム更新に係る費用として、1億27百万円の設備投資を実施いたしました。

### ④ 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、長期借入金による資金調達によって充たいたしました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、中国や新興国経済の景気減速が懸念されるなど、景気は依然として不透明な状況が続くものと予想され、さらに個人消費については、可処分所得が伸び悩む中で、力強さを欠き、緩やかな回復にとどまるものと思われる。当業界を取り巻く環境は、消費者の消費選別が一層進み、業種・業態を超えた競争がますます激しくなっていくものと思われます。

このような状況下で、当社グループは、平成 27 年度～平成 29 年度の中期経営計画・基本方針を経営理念・社訓に基づき「会社の最大目標は存続し続けること。お客様に支持され、社会に貢献し、世の中に必要とされ、そして従業員の拠り所となる会社で在り続けること」と定めました。また、ミッションとして、①日本一の靴総合販売会社になるために、販売数量でナンバーワンを目指す。②「よい商品をどこよりも安く」をモットーに、靴事業を商売の核として、他社にない圧倒的な強みの「低価格」を徹底しながら、あらゆる価格帯で「安さ」を実現し、優位性をさらに高めていく。③自社開発商品が収益の源泉であることを認識し、「企画開発から販売まで」の自社一貫体制を強固なものとするを掲げ、上場 10 周年を迎える平成 28 年 11 月を機に、さらに体質強化に努めてまいります。

そのために、通信販売事業におきましては、商品力の更なる強化、WEBおよびメディアミックスの継続による販売促進強化を図り、新規顧客の獲得および既存顧客のリピート率アップを図ってまいります。ディスカウント事業におきましては、PB商品の更なる拡販による粗利益率の改善を通じて収益力の強化を図ってまいります。卸販売事業におきましては、既存取引先との取引拡大を図る一方で、新規OEM先の開拓を進め、さらに売上増加を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第36期	第37期	第38期	第39期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当連結会計年度 (平成28年3月期))
売 上 高 (百万円)		20,642	19,993	17,808	17,874
経 常 利 益 (百万円)		533	793	494	488
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		328	391	224	286
1株当たり当期純利益		67円41銭	80円23銭	46円07銭	58円87銭
総 資 産 (百万円)		16,095	17,619	17,716	17,321
純 資 産 (百万円)		4,579	4,612	4,882	4,701

(注) 「企業会計に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資率	主要な事業内容
上海平木福客商業有限公司 (中国 上海市)	1,050千米ドル	100%	靴・履物等の企画・ 発注および仕入

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (5) 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
通信販売事業	自社企画開発商品を中心とした、カタログ、インターネットによる靴・履物、衣料品、日用雑貨品等の販売
ディスカウント 事 業	ディスカウント業態の店舗による靴・履物、食料品、衣料品、日用雑貨品等の販売
卸 販 売 事 業	OEM開発商品を中心とした、大手小売店、量販店等への靴・履物等の販売

## (6) 主要な事業所および営業所

### ① 当 社

本 社 神戸市西区岩岡町野中字福吉556  
本 部 須磨本部（神戸市須磨区）  
店 舗 岩岡店（神戸市西区）、日高店（兵庫県豊岡市）、  
龍野店（兵庫県たつの市）、姫路店（兵庫県姫路市）  
物流センター 生野事業所（兵庫県朝来市）  
営 業 所 東京営業所（東京都台東区）

### ② 子会社

上海平木福客商業有限公司（中国 上海市）

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
270名	8名減

(注) 従業員数には、パート・アルバイト379名は含んでおりません。(パート・アルバイトについては、年間平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)で算出しております。)

### ② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
263名	8名減	42.2歳	12.5年

(注) 従業員数には、パート・アルバイト379名は含んでおりません。(パート・アルバイトについては、年間平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)で算出しております。)

## (8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 み な と 銀 行	1,909
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,408
神 戸 信 用 金 庫	870
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	827
株 式 会 社 山 口 銀 行	803

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,870,970株  
(自己株式 284,630株を除く)
- (3) 株主数 11,972名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 マ ヤ ハ	752	15.43
ヒ ラ キ 従 業 員 持 株 会	303	6.24
神 戸 信 用 金 庫	251	5.15
株 式 会 社 み な と 銀 行	211	4.33
平 木 和 代	195	4.01
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	184	3.77
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	120	2.46
向 畑 達 也	104	2.14
株 式 会 社 山 口 銀 行	96	1.97
梅 木 孝 雄	84	1.73

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式284,630株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	向 畑 達 也	最高執行責任者 上海平木福客商業有限公司 董事長
取 締 役 専務執行役員	梅 木 孝 雄	営業本部長兼ディスカウント事業部長兼物流部長 上海平木福客商業有限公司 董事
取 締 役 常務執行役員	姫 尾 房 寿	現業支援本部長兼総務部長兼経営戦略室長 上海平木福客商業有限公司 監事
取 締 役 執行役員	堀 内 秀 樹	営業本部開発商品事業部長
取 締 役	朝 家 修	公認会計士・税理士朝家事務所 代表 株式会社日住サービス 社外取締役
常勤監査役	伊 原 英 二	
監 査 役	松 田 陽 三	
監 査 役	熊 尾 弘 樹	

- (注) 1. 取締役のうち朝家 修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所から確保を義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち松田陽三氏および熊尾弘樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所から確保を義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 熊尾弘樹氏は、病院事務局長として経理部門に長年勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年6月26日開催の第38回定時株主総会において、朝家 修氏が取締役に、また、熊尾弘樹氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、同定時株主総会終結の時をもって朝家 修氏は監査役を辞任いたしました。
5. 重要な兼職の異動の状況について
- (1) 姫尾房寿氏は、平成27年10月31日付けをもって、上海平木福客商業有限公司 監事に就任しております。
- (2) 朝家 修氏は、平成28年3月25日付けをもって、株式会社日住サービス社外取締役に就任しております。
6. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動  
該当事項はありません。

〈ご参考〉 当社の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	松 添 晃 明	現業支援本部プロジェクト・システム室長兼通販業務部受注センター管掌
執行役員	埜 邨 敬 和	品質管理部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	54,345千円(うち、社外取締役1名2,250千円)
監査役	4名	21,843千円(うち、社外監査役3名4,188千円)

- (注) 1. 報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には、平成27年6月26日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役(社外監査役)1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 朝家 修氏は、公認会計士・税理士朝家事務所代表であります。また、株式会社日住サービスの社外取締役であります。いずれも当社と重要な取引その他の関係はありません。
- ロ. 松田陽三氏は、重要な兼職先について該当事項はありません。
- ハ. 熊尾弘樹氏は、重要な兼職先について該当事項はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
朝家 修	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、公認会計士・税理士として財務の専門家としての知識や経験に基づき議案審議等に必要の発言を適宜述べております。
松田陽三	当事業年度開催の取締役会14回・監査役会14回全てに出席し、金融機関における長年の実務経験および金融財政等に関する幅広い知識や経験に基づき発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。
熊尾弘樹	当事業年度開催の取締役会10回・監査役会10回全てに出席し、元金融機関役員および病院事務局長として有する財務の知見を発揮した発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。

- (注) 1. 朝家 修氏は、平成27年6月26日開催の第38回定時株主総会において、監査役(社外監査役)を辞任により退任した後、新たに取締役(社外取締役)に選任され就任いたしました。当事業年度の監査役在任中の取締役会および監査役会への出席状況は、取締役会4回、監査役会4回全てに出席しております。
2. 熊尾弘樹氏は、平成27年6月26日開催の第38回定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会・監査役会のみを対象としております。

### ④ 責任限定契約

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 31百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注)1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の、監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議をしております。

その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、事業を適正かつ効率的に運営するため、社員就業規則等において、当社グループの取締役等および使用人が、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。

② 取締役会は、法令および定款に定められた事項のほか重要な業務執行に関する事項を付議する。

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令および定款に則り、業務を執行する。

③ 監査役会は、取締役会における経営判断の適正性を監視する機関であり、また監査体制の一層の強化を目的にする。

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、内部監査室および会計監査人と連携して、当社グループの取締役等の職務執行が法令および定款に適合することを確保する。

④ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にするとともに、独立性を考慮した社外取締役の選任を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

⑤ 当社は、有効な内部牽制機構によるコンプライアンスの充実を図ることを趣旨として、社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と意見交換を行い、密接に連携しながら、当社グループにおける内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。内部監査室は、監査結果について取締役および監査役に報告を行う。

⑥ 当社は、社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用の推進を図り、その結果を取締役に報告する体制とする。

⑦ 当社は、コンプライアンスに係る管理を総合的・体系的に実施するため「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「倫理規範」「行動規範」を定め、その周知徹底を図る。当社グループの取締役等および使用人はこれを遵守するものとする。取締役会は遵守状況をモニタリングし評価する。

- ⑧ 当社は、当社グループ全体に係る「ヒラキ・ヘルプライン運用基準」を定め、事件、事故を未然に防止し、あるいは不正行為、コンプライアンス違反行為等を是正し、かつ、将来に向けての改善方法を提示することにより、企業倫理、法令等の遵守を徹底することを目的として、当社グループの内部通報窓口「ヒラキ・ヘルプライン」を設置する。「ヒラキ・ヘルプライン」は、当社常勤監査役に通報できる体制とし、通報者のプライバシーの保護ならびに通報者が通報を理由に不利益な取扱いを受けないことを規定する。また、その運用状況を毎年取締役会に報告する。
- ⑨ 当社グループは、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」を制定し、必要な整備を行い、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠して内部統制の有効性を評価する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

### ① 情報の保存および管理

当社は、「文書規程」に基づき、当社グループの保存対象文書（電磁的記録を含む。）、保管期間および保管部門を定め、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を確保する。

### ② 情報の閲覧

当該情報は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

### ③ 情報セキュリティ体制

当社は、「情報システム安全管理規程」その他関連規程を定め、当社グループの情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用体制を構築する。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### ① リスク管理体制

当社は、当社グループにおける様々なリスクの管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として定めている。内部統制委員会にてリスクを把握し、リスクごとの管理責任部門（子会社を含む。）を明確にしてそれぞれのリスク特性に応じた対応策を講じる。そのためにリスクの状況を把握し、迅速に判断できるように、各部門はリスクの状況を定例的に内部統制委員会にて報告する体制とする。リスクの内容ならびに対策について、適宜経営会議に報告し、必要に応じて取締役会へ報告を行う。

また、社外システムの活用によるリスク管理として特にコンプライアンス面での充実を趣旨とし、事業活動において法律的风险の可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問弁護士、税理士等からの助言に基づき、対処する体制を整える。

## ② 職務権限の原則

当社グループの取締役等および各職位にある使用人は、取締役会決議および「職務権限規程」に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

## ③ 監査体制

当社グループのリスク管理体制の適切性を維持するために、リスク管理のプロセスが有効に機能しているかどうか、内部監査室が各部署および子会社に対する監査を行う体制とする。

## ④ 危機管理

当社グループにおいて自然災害などの重大事態が発生した場合、「緊急連絡体制」に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

# (4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

## ① 経営方針、経営戦略および経営計画

取締役会は、当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社グループの取締役等および使用人全員が共有する経営方針、経営戦略および経営計画を定め、その浸透を図る。

## ② 経営会議

当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、業務執行状況について審議する。

## ③ 執行役員制度

当社は、経営と業務執行の分離により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、執行役員制度を導入し、経営の効率化を図る。

## ④ 営業本部の設置

営業部門を全社統合するため、営業本部を設置する。営業本部は経営資源を集中し、当社の強みを最大限に活かし、機動力をもって展開する。

## ⑤ 職務権限および責任の明確化

執行役員および使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① グループ運営体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営・事業に関する承認・報告体制を整備し、グループ会社の経営体制を定める。

② 子会社からの報告

当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、取締役会または当社グループの取締役等が出席する連絡会議等における定期的な報告を義務付け、必要に応じて指導・育成を行う。

③ 監査

監査役および内部監査室長は、子会社に対し監査を行い、当社グループの統一的な業務執行を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名する。

(7) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 独立性の確保

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとする。当該使用人に対する人事、処遇については、監査役会の同意を得るものとする。

② 指示の実効性の確保

当社は、指名された使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底し、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与する。

- (8) 当社グループの取締役等および使用人が当社監査役に報告するための体制等に関する事項
- ① 取締役等および使用人による当社監査役への報告  
当社グループの取締役等および使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下同じ。）は、その業務執行について当社監査役より説明を求められた場合、もしくは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項および不正行為や法令ならびに定款違反行為を認知した場合は、当該事実を当社監査役に報告する体制を確保する。
  - ② 重要な会議への出席  
常勤監査役は経営会議その他社内会議に出席し、当社グループの経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書は、都度監査役に回覧する。
  - ③ 報告者の保護  
当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 内部監査室は、監査役と緊密な連携を保ち監査役が自らの監査について協力を求めるときは、監査役の効率的な監査を行うことが出来るよう努める。
  - ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。
  - ③ 外部専門家の起用  
監査役が必要と認めるときは、顧問弁護士・税理士との連携を図り内部統制機能を充実させる。
  - ④ 監査費用等の処理に係る方針  
監査役がその職務の執行につき費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (10) 反社会的勢力への対応
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、当社グループ業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除するとともに、不当な要求を受けた場合には警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、組織的な対応を図る。



## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況について、当社の内部統制委員会（当事業年度は5回開催）および内部監査室がモニタリングし、改善に取り組んでおります。また、内部統制委員会および内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

取締役会は半期毎に子会社から業務報告を受けるとともに、子会社の規程の整備を推進するなど、当社グループ全体としての業務の適正の確保を図っております。

### (2) コンプライアンス体制

当社グループの役職員に向けて、コンプライアンス、個人情報保護および情報セキュリティに係る研修を継続的に実施するとともに、適宜社内通達や社内報による啓蒙、朝礼時の「倫理規範」「行動規範」の唱和などにより、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。また、全役職員は年1回、コンプライアンス遵守の宣誓を書面にて行っております。

当社グループの内部通報窓口「ヒラキ・ヘルプライン」については、葉にして全役職員に配布するなど周知に努め、取締役会において定期的に通報内容の概要を報告しております。

### (3) リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、内部統制委員会において、リスクを定期的に洗い直し当社グループ全体のリスクを把握し、予防策として具体的な対策の協議を行っております。

特に情報セキュリティ対策としてウィルス対策の強化や最新の統合管理システムの導入などを行い、監視体制を強化しております。

危機発生時に緊急連絡体制に基づいた迅速な対応を行うことを可能とするために、全役員を対象とする緊急通報・安否確認システムを稼働させております。また災害を想定した訓練も定期的に行っております。

#### (4) 効率的な職務執行体制

取締役会（当事業年度は14回開催）は、独立社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、独立社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、経営上の重要事項についての審議ならびに決議を行っております。

当社は執行役員制度を導入しており、執行役員が出席する経営会議（当事業年度は12回開催）および常務連絡会（当事業年度は46回開催）において、業務執行について機動的な意思決定を図っております。

#### (5) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき、業務の適正性、法令遵守状況について、当社グループの内部監査を実施いたしました。

#### (6) 監査役の職務執行

監査役会（当事業年度は14回開催）は、監査に関する重要な事項について協議ならびに決議を行うとともに、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施いたしました。

監査役会は、内部監査室による内部監査に全て立ち会い、同時に監査役監査を実施いたしました。

また、常勤監査役は、内部統制委員会、経営会議等重要な会議への出席および取締役、使用人からのヒアリングや重要文書の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認し、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,481,679</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,739,771</b>
現金及び預金	5,305,835	買掛金	939,182
受取手形及び売掛金	1,166,498	1年内返済予定の長期借入金	2,193,112
商 品	3,688,858	未払金	868,794
未 着 商 品	62,836	未払法人税等	84,578
貯 蔵 品	16,651	賞与引当金	141,823
繰延税金資産	183,069	ポイント引当金	42,541
そ の 他	74,228	そ の 他	469,737
貸倒引当金	△16,298	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,880,318</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,839,942</b>	長期借入金	7,387,611
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,464,822</b>	退職給付に係る負債	135,338
建物及び構築物	3,067,752	環境対策引当金	13,568
機械装置及び運搬具	7,794	資産除去債務	31,488
土 地	3,157,566	そ の 他	312,312
リース資産	141,419	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,620,090</b>
そ の 他	90,289	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>215,059</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,817,054</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>160,060</b>	資 本 金	450,452
投資有価証券	44,703	資 本 剰 余 金	1,148,990
繰延税金資産	60,737	利 益 剰 余 金	3,368,616
そ の 他	69,347	自 己 株 式	△151,003
貸倒引当金	△14,728	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△115,523</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,321,621</b>	その他有価証券評価差額金	1,807
		繰延ヘッジ損益	△138,365
		為替換算調整勘定	21,035
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,701,531</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>17,321,621</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		17,874,733
売 上 原 価		10,281,842
売 上 総 利 益		7,592,891
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,036,463
営 業 利 益		556,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,499	
為 替 差 益	37,105	
そ の 他	28,720	74,324
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114,002	
そ の 他	28,693	142,696
経 常 利 益		488,056
特 別 損 失		
減 損 損 失	40,770	40,770
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		447,286
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	139,569	
法 人 税 等 調 整 額	20,967	160,537
当 期 純 利 益		286,749
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		286,749

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	450,452	1,148,990	3,179,286	△151,003	4,627,725
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△97,419		△97,419
親会社株主に帰属する当期純利益			286,749		286,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	189,329	—	189,329
当 期 末 残 高	450,452	1,148,990	3,368,616	△151,003	4,817,054

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	21,446	210,675	22,663	254,785	4,882,511
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△97,419
親会社株主に帰属する当期純利益					286,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,639	△349,041	△1,628	△370,309	△370,309
当期変動額合計	△19,639	△349,041	△1,628	△370,309	△180,979
当 期 末 残 高	1,807	△138,365	21,035	△115,523	4,701,531

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 1社  
上海平木福客商業有限公司
- (2) 持分法の適用に関する事項  
当社には、非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
上海平木福客商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
    - a 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - b デリバティブ取引より生じる正味の債権（および債務）  
時価法
    - c たな卸資産
      - 商 品……………店舗販売  
売価還元法による低価法  
通信販売  
移動平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
卸 販 売  
移動平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
      - 未着商品……………個別法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
      - 貯蔵品……………最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………建物（建物付属設備を除く）：定額法  
（リース資産を除く） 上記以外の有形固定資産：主として定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物：20年～38年
- 無形固定資産……………定額法  
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ポイント引当金……………販売促進を目的とするポイントカード制度等に基づき発行されるお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高等のうち将来のお買物券使用見積額を計上しております。
- 環境対策引当金……………「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の促進に関する特別措置法」等により今後発生が見込まれる環境対策費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法に基づいて計上しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

① 通貨関連

ヘッジ手段……為替予約等取引

ヘッジ対象……外貨建輸入取引に係る金銭債務

② 金利関連

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金に係る金利

c ヘッジ方針

主に当社内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを軽減するために、ヘッジ対象の範囲でデリバティブ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合や特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,395千円、繰延ヘッジ損益が2,879千円それぞれ減少し、法人税等調整額が8,552千円、その他有価証券評価差額金額が37千円それぞれ増加しております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産および担保付債務

建 物	2,306,614千円
土 地	2,838,237千円

上記は、1年内返済予定の長期借入金1,094,498千円および長期借入金3,978,915千円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,877,119千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 5,155,600株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	48,709千円	10.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月6日 取締役会	普通株式	48,709千円	10.00円	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,709千円	10.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、また、資金調達については金融機関借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的やリスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクにさらされておりますが、定期的な管理を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、取引金融機関等、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てで為替の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引（為替予約等取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資資金および在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日（約定返済による完済日）は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、その一部においてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に輸入商品による仕入債務の為替相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、為替予約等取引、借入金に係る金利の将来の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	5,305,835	5,305,835	—
②受取手形及び売掛金	1,166,498	1,166,498	—
③投資有価証券	44,703	44,703	—
④買掛金	(939,182)	(939,182)	—
⑤未払金	(868,794)	(868,794)	—
⑥未払法人税等	(84,578)	(84,578)	—
⑦長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	(9,580,723)	(9,658,773)	(78,050)
⑧デリバティブ取引	(324,543)	(324,543)	—

- ※1 負債に計上しているものについては、( )で示しております。  
 ※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合には( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,175	35,148	2,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,915	9,554	△361
合 計		42,091	44,703	2,611

④買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、借入に際しての信用スプレッドに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧デリバティブ取引

(ア)ヘッジ会計が適用されていないもの

a) 通貨関連

該当事項はありません。

b) 金利関連

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,000,000	3,000,000	△124,370	△25,922

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(イ)ヘッジ会計が適用されているもの

a) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,397,998	—	△200,172

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されたものについて、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

b) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	233,000	161,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 965円21銭

(2) 1株当たり当期純利益 58円87銭

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,434,494</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,708,845</b>
現金及び預金	5,284,734	買掛金	921,971
売掛金	1,149,995	1年内返済予定の長期借入金	2,193,112
商品	3,690,471	リース債務	71,379
未着商品	68,922	未払金	881,427
貯蔵品	16,651	未払費用	39,781
前渡金	400	未払法人税等	72,048
前払費用	45,385	前受金	3,421
繰延税金資産	183,069	預り金	11,486
その他	11,162	賞与引当金	141,823
貸倒引当金	△16,298	ポイント引当金	42,541
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,881,166</b>	そ の 他	329,851
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,464,168</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,880,318</b>
建物	2,975,376	長期借入金	7,387,611
構築物	92,376	リース債務	158,270
機械及び装置	6,523	退職給付引当金	135,338
車両運搬具	1,271	環境対策引当金	13,568
工具、器具及び備品	73,634	資産除去債務	31,488
土地	3,157,566	そ の 他	154,042
リース資産	141,419	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,589,163</b>
建設仮勘定	16,000	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>214,814</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,863,055</b>
ソフトウェア	18,961	資本金	450,452
ソフトウェア仮勘定	111,700	資本剰余金	1,148,990
リース資産	74,205	資本準備金	170,358
その他	9,947	その他資本剰余金	978,632
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>202,183</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,414,616</b>
投資有価証券	44,703	利益準備金	100,000
出資	2,330	その他利益剰余金	3,314,616
関係会社出資金	45,190	固定資産圧縮積立金	179,700
破産更生債権等	10	別途積立金	2,700,000
長期前払費用	10,195	繰越利益剰余金	434,916
繰延税金資産	60,737	<b>自 己 株 式</b>	<b>△151,003</b>
その他	53,744	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△136,558</b>
貸倒引当金	△14,728	その他有価証券評価差額金	1,807
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,315,660</b>	繰延ヘッジ損益	△138,365
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,726,497</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>17,315,660</b>

# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,873,631
売 上 原 価		10,276,735
売 上 総 利 益		7,596,895
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,995,731
営 業 利 益		601,164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,321	
そ の 他	28,709	37,030
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114,002	
そ の 他	30,375	144,378
経 常 利 益		493,816
特 別 損 失		
減 損 損 失	40,770	40,770
税 引 前 当 期 純 利 益		453,046
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	139,569	
法 人 税 等 調 整 額	20,967	160,537
当 期 純 利 益		292,509

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	450,452	170,358	978,632	1,148,990
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	450,452	170,358	978,632	1,148,990

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	100,000	184,200	2,600,000	335,327	3,219,527	△151,003	4,667,965
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の積立		4,806		△4,806	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△9,306		9,306	—		—
別途積立金の積立			100,000	△100,000	—		—
剰 余 金 の 配 当				△97,419	△97,419		△97,419
当 期 純 利 益				292,509	292,509		292,509
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	△4,499	100,000	99,589	195,089	—	195,089
当 期 末 残 高	100,000	179,700	2,700,000	434,916	3,414,616	△151,003	4,863,055

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,446	210,675	232,122	4,900,087
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△97,419
当期純利益				292,509
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19,639	△349,041	△368,680	△368,680
当期変動額合計	△19,639	△349,041	△368,680	△173,590
当期末残高	1,807	△138,365	△136,558	4,726,497





(5) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ポイント引当金……販売促進を目的とするポイントカード制度等に基づき発行されるお買物券の使用に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高等のうち将来のお買物券使用見積額を計上しております。
- 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法に基づいて計上しております。
- 環境対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の促進に関する特別措置法」等により今後発生が見込まれる環境対策費用の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6) 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a 通貨関連

ヘッジ手段……為替予約等取引

ヘッジ対象……外貨建輸入取引に係る金銭債務

b 金利関連

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

主に当社内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを軽減するために、ヘッジ対象の範囲でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合や特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産および担保付債務

建 物	2,306,614千円
土 地	2,838,237千円

上記は、1年内返済予定の長期借入金1,094,498千円および長期借入金3,978,915千円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,876,340千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  
短期金銭債務 10,253千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	238,611千円
外注委託費	10,999千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数  
普通株式 284,630株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動の部)

繰延税金資産	
たな卸資産	37,594千円
未払事業税	5,478千円
賞与引当金	43,695千円
繰延ヘッジ損益	61,613千円
その他	34,686千円
繰延税金資産合計	<u>183,069千円</u>

#### (固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	41,697千円
長期未払金	7,077千円
減損損失	266,302千円
関係会社出資金評価損	19,827千円
その他	37,006千円
繰延税金資産小計	<u>371,911千円</u>
評価性引当額	<u>△201,701千円</u>
繰延税金資産合計	<u>170,210千円</u>

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△102,845千円
その他	△6,627千円
繰延税金負債合計	<u>△109,472千円</u>
繰延税金資産（純額）	<u>60,737千円</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
住民税均等割額	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
評価性引当額の増減	△1.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.4%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,395千円、繰延ヘッジ損益が2,879千円それぞれ減少し、法人税等調整額が8,552千円、その他有価証券評価差額金が37千円それぞれ増加しております。

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 970円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円05銭  |

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ヒラキ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒラキ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ヒラキ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒラキ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

ヒラキ株式会社 監査役会

常勤監査役 伊原 英二 ㊟  
監査役 松田 陽三 ㊟  
監査役 熊尾 弘樹 ㊟

(注) 監査役 松田陽三、熊尾弘樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、キャッシュ・フローを重視した経営を実践し、内部留保を充実させながら、会社を継続的に発展させることによって、株主の皆様にご安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 10円

なお、配当総額は48,709,700円となります。

これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金20円（配当金総額97,419,400円）となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	むこう ばた たつ や 向 畑 達 也 (昭和27年3月27日生)	昭和62年4月 当社入社 昭和63年3月 営業第3部長 平成4年6月 取締役 営業企画部長 平成9年8月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役 平成16年3月 専務執行役員 平成18年6月 副社長執行役員 平成19年2月 営業本部管掌 平成20年4月 代表取締役（現任） 社長執行役員（現任） 最高執行責任者（現任）  <重要な兼職の状況> 上海平木福客商業有限公司 董事長	104,400株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、代表取締役社長執行役員としての任務を通じて、当社の事業活動全般に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成4年6月から24年間当社取締役として企業経営に従事し、その豊富な経験をもとに、当社経営を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	うめ き たか お <b>梅木孝雄</b> (昭和36年4月24日生)	平成4年1月 当社入社 平成11年4月 通信販売部長 平成16年4月 常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員（現任） 平成19年2月 専務執行役員 営業本部兼靴事業推進部長 平成20年4月 通信販売カンパニー社長 物流部長（現任） 平成21年6月 取締役（現任） 平成22年10月 営業本部長（現任） 平成23年4月 営業本部 ディスカウント事業部長 （現任）  <重要な兼職の状況> 上海平木福客商業有限公司 董事	84,500株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、取締役専務執行役員営業本部長兼ディスカウント事業部長兼物流部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成21年6月から7年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ひめ お ふさ とし 姫 尾 房 寿 (昭和33年12月13日生)	昭和56年4月 兵庫相互銀行(現 株式会社みなと銀行) 入行 平成16年4月 株式会社みなと銀行人事部 次長 平成20年6月 同行人事部 部長 平成21年4月 同行三木支店 支店長 平成23年4月 当社出向 現業支援本部顧問 平成23年10月 執行役員 現業支援本部 総務部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成26年6月 常務執行役員(現任) 現業支援本部長兼総務部長兼経営戦略室長(現任)  <重要な兼職の状況> 上海平木福客商業有限公司 監事	2,300株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、取締役常務執行役員現業支援本部長兼総務部長兼経営戦略室長としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成24年6月から4年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ほり うち ひで き <b>堀内 秀樹</b> (昭和39年5月12日生)	平成11年10月 当社入社 平成19年5月 通信販売部長 平成20年4月 通信販売カンパニー 通信販売事業部長 平成21年10月 通信販売カンパニー 通信販売事業部長兼品質管理部長 平成22年8月 執行役員(現任) 通信販売カンパニー社長 兼品質管理部長 平成22年10月 営業本部 開発商品事業部長兼品質管理部長 平成23年4月 営業本部 開発商品事業部長(現任) 平成26年6月 取締役(現任)	23,800株
[取締役候補者とした理由]			
同氏は、取締役執行役員開発商品事業部長としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成26年6月から2年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
5	あさ いえ おさむ <b>朝家 修</b> (昭和37年12月5日生)	平成2年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 同法人退所 平成8年8月 税理士登録 平成8年8月 公認会計士・税理士 朝家事務所代表(現任) 平成17年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任)  <重要な兼職の状況> 公認会計士・税理士 朝家事務所代表 株式会社日住サービス 社外取締役	1,700株
[社外取締役候補者とした理由]			
同氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識を有しております。また、当社社外監査役の職務経験をもとに、客観的な判断、意見の提供を通して、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 朝家 修氏は、社外取締役候補者であります。
3. 朝家 修氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 朝家 修氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、社外取締役朝家 修氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 : 神戸市西区岩岡町野中宇福吉556

当社 本社 5階多目的ホール

電話 (078) 967-1062

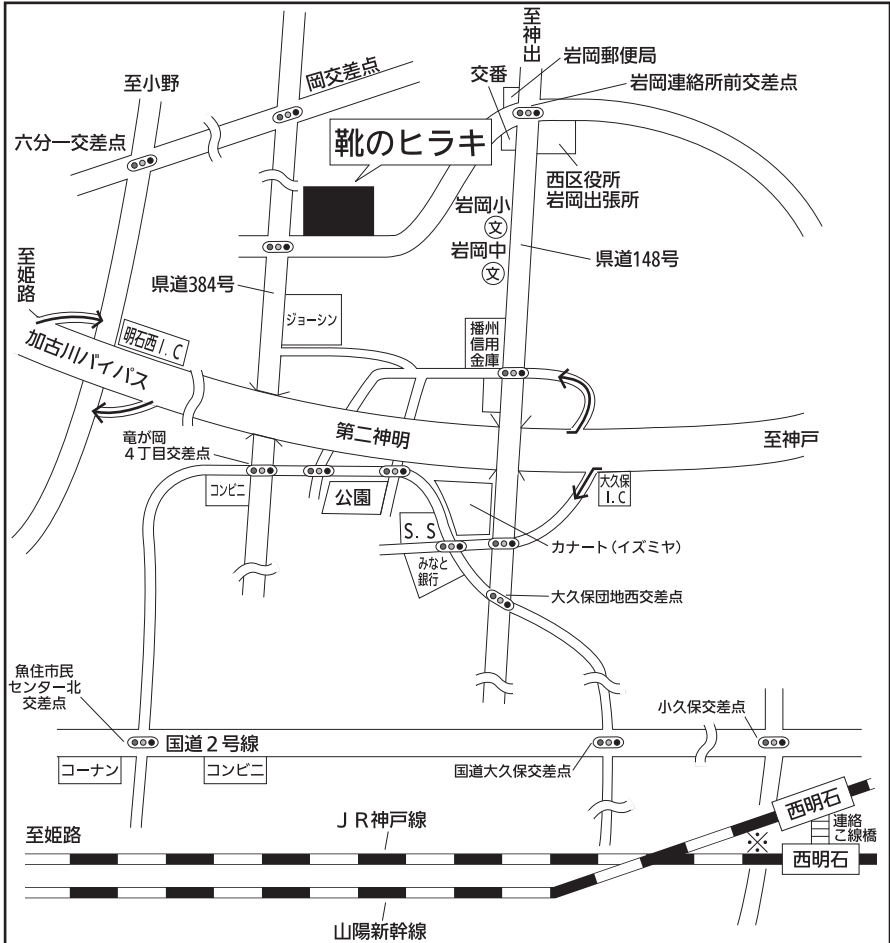
交 通 : <電車でお越しの場合>(送迎バスをご用意いたしますのでご利用ください。  
(西明石駅発 9:05 9:15)

山陽新幹線・JR神戸線 西明石駅下車 西出口

JR神戸線をご利用の株主様は、新幹線連絡こ線橋を渡り、  
西出口(新幹線乗換口利用)

<お車でご来場の場合>

当社岩岡店お客様駐車場をご利用くださいますようお願い申  
上げます。



※送迎バス停車位置

西出口より駅を出られて姫路方向(新幹線高架下)へ徒歩約3分

西明石駅発 9:05 9:15